

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部 第2回本部員会議議事録

開催日時：令和2年2月28日（金）

午後0時45分～55分

開催場所：別館9階 特別第1会議室

【黒田危機管理部参事】

それでは、これより静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部第2回本部員会議を始めます。進行を危機管理監にお願いします。

【金嶋危機管理監】

それでは、次第により会議を進めます。政府からの臨時休校の要請に対する、県の対応について教育委員会から説明してください。

【木苗教育長】

教育委員会から説明します。国からの通知について御説明いたします。

昨日の安倍首相の要請に基づき、本日、文部科学事務次官から小中学校、高校及び特別支援学校等に対し、一斉臨時休業の要請がありました。通知の内容は、臨時休業期間中の児童生徒は、一斉待機することや、基本的には自宅で過ごすことや、学習の遅れがないよう対応を求めているものです。国の通知を受け、本県の対応について御説明いたします。「臨時休校要請への対応」と書かれた資料を御覧ください。

「2 本県の対応方針」のうち、(1)県立高校につきましては、原則として、3月3日(火)から臨時休校といたします。具体的には、文部科学省からの通知を踏まえて対応いたします。また、卒業式につきましては、参加者を卒業生又はその保護者、教職員並びに式典に必要な最低限の生徒、来賓に限定して実施いたします。なお、3月4日と5日に行われる公立高等学校入学者選抜につきましては、感染予防を改めて呼びかけた上で、予定通り実施いたします。

(2)県立特別支援学校につきましては、幼児児童生徒の居場所の確保、保護者の対応の観点から改めて方針を決定いたします。なお、卒業式及び入学選考につきましては、県立高校と同様に、予定通り実施いたします。

(3)小中学校につきましては、県立学校の取扱いを情報提供するとともに、児童生徒の居場所の確保、保護者の対応の観点等を含め、設置者である市町教育委員会に対応いただくよう、要請いたします。

【金嶋危機管理監】

今の説明に対して質問等がありますか。次に、文化・観光部お願いします。

【植田文化・観光部長】

私立学校への対応について報告します。

私立学校に対する国からの要請は公立学校と同じであります。

私立学校に対しては、国及び本県の対応を伝達し、それを踏まえた対応をお願いしてまいります。

【金嶋危機管理監】

今の説明に対して質問等がありますか。次に、健康福祉部お願いします。

【池田健康福祉部長】

小学校・中学校・高等学校等の臨時休業の要請を踏まえた、保育所、放課後児童クラブの対応について報告します。

別添の国の方針に基づき市町に要請を行います。

保育所については、開所にあたって感染の予防措置を徹底するようお願いいたします。

放課後児童クラブについては、日中の時間の開所時間の延長となると指導員の増員などが必要となりますが、市町において可能な限り努力してもらうようお願いしてまいります。

認定こども園及び幼稚園については、国の対応が示されておりませんが、保育所と同様の対応を行う予定です。

【金嶋危機管理監】

最後に本部長から指示事項等がありますか

【本部長：知事】

今回の国からの要請は、何よりも子供たちの健康・安全を第一に考えてのことですので、報告のあった事項については、しっかりと進めてください。

学校を休業にすると、家庭や地域でどのように子供たちを見守るかなど、様々な課題が考えられます。これによって、県民の皆様には様々な形で大きな影響が出ると予想されます。県民ぐるみ、社会総がかりで、この状況を乗り切っていくことが必要です。県民の皆様に対して、この点を御理解いただき、御協力をお願いする必要があります。

この点において、県庁組織においては、各部局で現場の声をしっかりと受け止め、国や市町と連携し、迅速かつ柔軟な対応を検討してください。

【金嶋危機管理監】

それでは、これで、第2回本部員会議を終了します。